

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B2202-2		事務事業名			一般事務事業指定文化財管理謝礼				事業期間			昭和63年度以前		～	令和8年度以降				
実施計画事業																					
実施計画事業以外の事業		○		担当部			教育委員会事務局				担当課・担当係			文化財課文化財係							
事業 の 概 要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編		基本 施策	22	展開 方向	2	事業・予算区分		一般事業		款	10	項	5	目	6	大	2	中	1
	根拠法令 ・個別計画		文化財保護法・愛知県文化財保護条例・小牧市文化財保護条例 小牧市文化財保護条例施行規則・小牧市指定文化財補助金交付要綱							対象 (何・誰を対象に)		市指定文化財補助金交付対象外の市指定文化財の 所有者・管理者に交付する。									
	目的 (何のために)		・市の区域内に存する文化財のうち重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的とする。 ・市民全体の資産としての文化財の保護と周知のために諸事業を推進する。							内容 (どのような方法で)		○令和5年度の実施内容 市指定文化財補助金交付対象外の市指定文化財の所有者及び管理者に対して管理謝礼を交付した。 【交付状況】 市指定文化財を所有・管理する21件に対して、1件当たり1万円を交付。 ※令和5年度に市指定文化財「西町の稲荷堂」を指定解除したので、昨年度に比較して1件分減額。									

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	220	220	220	210	
				国・県支出金		—	—	—	—	
				その他		—	—	—	—	
			計(A)			220	220	220	210	
		対前年比		%	—	100.00%	100.00%	95.45%		
	予算額		千円	220	220	220	220	210		
	人件費	正規職員		人	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員(平均賃金)		千円	75	75	75	75		
		その他職員		人	0	0	0	0		
		その他職員(時給×時間)		千円	0	0	0	0		
計(B)		千円	75	75	75	75				
事業費合計(C=A+B)			千円	295	295	295	285			

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	22	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
	展開方向	2	1	指定文化財の件数	件	↗	44	43			
			2	講座や展示、ワークショップ等への参加者数	人	↗	37,137	38,181			
			3								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	民間が所有する指定文化財の件数	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	30	30	30	29	
				目標					
				実績					
	活動指標	謝礼交付件数	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	22	22	22	21	
				目標					
				実績					
	単位あたり事業費	受益者数(a)		人	—	—	—	—	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	—	—	—	—			

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの											
	事業の達成状況と課題	市の区域内に存する文化財のうち重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献すること、及び市民全体の資産としての文化財の保護と周知のために諸事業を推進するために、市指定文化財の所有者や管理者に対して謝礼金の交付を行った。 なお、「西町の稲荷堂」の市指定文化財の解除に伴い、交付対象の件数が減少した。		今後の実施内容・今後の改善内容	引き続き事業を実施することで、市指定文化財所有者及び管理者に文化財の適切な保存を求める。									
	改善の有無	無		事務事業評価による額	—	千円	節	—	細節	—	細々節	—		
	これまでの改善内容	—			—									

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	市指定文化財の所有者及び管理者への謝礼は日常的な管理に対する必要な謝礼であり、本事業への公費投入は妥当である。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある	文化財は市民の財産でもあり、その管理に対する謝礼であるので、廃止した場合は影響を受ける。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	市指定文化財の所有者及び管理者に対する謝礼の交付という性質上、謝礼の削減を行えば文化財の管理に支障をきたすので現状のままとする。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	市指定文化財の所有者及び管理者に対する謝礼の交付という性質上、現状のままとする
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	文化財の所有者及び管理者への謝礼は、適正な額が支払われている。